

お知らせ



11月は「いじめ撲滅強調月間」です

いじめは重大な人権侵害であり、決して許されることではありません。

埼玉県は、11月を「いじめ撲滅強調月間」に制定し、いじめ問題の根絶に集中的に取り組んでいます。いじめを受けていたり、いじめに気が付いたりしたら一人で悩まず相談・通報してください。

下記以外に相談窓口があります。屈巢小ホームページをご覧ください。

相談窓口等

○ よい子の電話教育相談（埼玉県立総合教育センター）

（毎日24時間）

18歳以下の子供用（無料）#7300

又は 0120-86-3192

保護者用 048-556-0874

Eメール相談 soudan@spec.ed.jp

FAX相談 0120-81-3192

※Eメール、FAX相談の受信確認及び返信は、平日の9時から17時の時間帯に行っています。



下校時刻・振替休業日等について

①11月 5日（金）特別日課4時間 給食後下校13:10

②11月 6日（土）土曜日授業校内音楽会 5時間授業 下校13:45

※児童にお弁当・水筒をもたせてください。

③11月 8日（月）振替休業日でお休みです。

④11月 18日（木）通常日課5時間授業 下校14:50

校内書きぞめ展について

例年、2学期の授業参観にあわせて、校内書きぞめ展を公開しておりましたが、今年度から、練習時間を十分に確保するため、1月に公開する予定です。詳細は、後日手紙を配付いたします。

ドッジボール大会の予定について

11月30日（火）に予定していましたが、他の行事の都合上、12月7日（火）に予定変更します。

<本校での特別支援教育について>

～特別支援学級の役割とは～



本校での特別支援教育の基本理念は、すべての児童の教育的ニーズに答えられるような環境作りを推進していくことです。学習内容の定着が難しい子、集団行動に合わせられずに、困っている子、自分の気持ちを表現しづらい子、頑張っているのにうまくいかないと落ち込んでいる子にとって、自信を付けさせるためには、それぞれに応じた支援や訓練が必要になっていきます。そのために、屈巢小では、特別支援学級（くすのき学級）を中心としてその子にあった支援を行っていきます。鴻巣市の教育支援センターとも連携し、本人の得意なこと、困っていることを明確にし、それについて支援計画を立て、克服できることを目標にしております。前号から、書かせていただいているように、保護者の方の理解と協力が不可欠です。もし、お子さんに心配事や不安な点がある方は、遠慮なくご相談ください。子どもたちの笑顔のために教職員一同全力で支えていきます。

10月の学校行事から



パラリンピックキャラバン



10月1日（金）「パラリンピックキャラバン」ということで、パラリンピックのバスケットボール選手が来校しました。実際に車いすにのって、バスケットボールゲームやリレーを体験しました。病気や事故で車いす生活を余儀なくされたこともお話いただき、それでもあきらめずに明るく夢に向かっていく生き方に心を打たれました。



1・2年生生活科見学(10/19)

行き先: 東武動物公園



1年



2年



東武動物公園に行ってきました。少し肌寒い天気でしたが、ホワイトタイガーやコンドル等めずらしい動物をたくさん見ることができました。ひよこやウサギをさわる体験をしました。生き物の体温を感じることができました。



6年生 修学旅行(10/27・28)

行き先: 神奈川県・鎌倉・江の島・小田原方面



1日目は、鎌倉の高徳院大仏や江ノ島水族館を見学しました。



2日目は、箱根の関所跡や小田原城へ行って、歴史にふれることができました。